# 入札公告

**物品調達等及び委託役務**

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成３１年 1月２５日

東広島市長　髙垣 廣徳

## 1　入札に付する事項

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 物品・委託役務の名称 | 平成３１年度広報東広島（単価契約） |
| （2） | 物品・委託役務管理番号 | 18300057 |
| （3） | 物品委託役務内容 | 「広報東広島」平成31年5月号から平成32年4月号までの発行回数12回、見込み総頁数40,478,400頁の印刷製本。 |
| （4） | 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成３２年 3月１９日まで |
| （5） | 納入・履行（就業）場所 | 仕様書のとおり |
| （6） | 予定価格 | 非公表 |
| （7） | 最低制限価格 | なし |
| （8） | 入札方式 | 一般競争入札 |
| （9） | 入札区分 | 紙入札 |
| (10) | 使用する契約約款 | 印刷製本契約約款（単価） |
| (11) | 契約種別 | 単価契約 |
| (12) | 収入印紙 | 要 |

## 2　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

| | | |
|---|---|---|
| ア | 平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者 | 印刷・看板＞一般印刷 |
| イ | 法令等による登録等 | 問わないものとする。 |
| ウ | 技術者 | 問わないものとする。 |
| エ | 営業所等所在地<br>※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。<br>※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。 | 東広島市内に本店または営業所を有する者。 |
| オ | 会社の履行実績 | 問わないものとする。 |
| カ | その他 | 平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。 |

## 3　その他の入札条件

(1)入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。）別記様式第４号）によらず、本公告において定める様式「単価契約入札書（平成31年1月25日公告・平成31年度広報東広島（単価契約）」とする。

(2)消費税に係る課税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない小数点以下第２位までの額とする。なお、契約単価も同様とする。

(3)消費税に係る免税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の１０８分の１００に相当する小数点以下第２位までの額とする。ただし、当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に小数点以下第２位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。

(4)「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。

(5)「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。

(6)上記(1)～(5)によらない入札書は、その入札を無効とする。

## 4　日程等

| 手続き等 | | 期間・期日等 | 場所・留意事項 |
|---|---|---|---|
| ア | 公告日 | 平成３１年　１月２５日 | 東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。<br>閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。 |
| イ | 仕様書及び見本等閲覧期間 | 平成３１年　１月２５日～<br>平成３１年　２月１５日 | 東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。<br>見本等の有無：　有 |
| ウ | 同等品確認期間<br>(物品の買入れ及び借入れに限る) | | 同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。<br>なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。 |
| エ | 同等品確認回答閲覧期間 | | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。 |
| オ | 質問書提出期間 | 平成３１年　１月２５日～<br>平成３１年　２月　１日<br>(午前 8時30分～午後 5時15分) | 質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。<br>政策企画部　広報戦略課<br>東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館５階）<br>電話番号　082-420-0919　　／ファックス番号　082-422-1395<br>質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。<br>質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| カ | 回答書閲覧期間 | 平成３１年　２月　６日～<br>平成３１年　２月１５日 | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。 |
| キ | 入札期間 | 平成３１年　２月１３日～<br>平成３１年　２月１４日<br>(午前 8時30分～午後 5時15分) | 入札場所<br>東広島市総務部契約課（契約担当課）<br>東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）<br>入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。<br>初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）<br>特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。 |
| ク | 開札日時 | 平成３１年　２月１５日<br>午前　９時００分 | 開札場所<br>入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階）<br>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。<br>再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。<br>再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。<br>再度の入札は、２回目まで行う。 |

## 5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（１）提出書類

| 書類の区分 | | 提出書類（◯印） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ア | 入札参加資格要件確認申請書 | | 様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| イ | 入札参加資格要件総括表 | | |
| ウ | 誓約書 | | |
| エ | 配置予定技術者届出書 | | |
| オ | 履行実績確認表 | | |
| カ | 履行実績証明書（物品・委託役務） | | |
| キ | 法令等による登録等を確認するための資料 | | |
| ク | その他 | | |

（２）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（３）提出期限
（４）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（５）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

## 6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

# 平成３１年度広報東広島（単価契約）仕様書

１　発行回数　　平成31年（2019年）5月号～平成32年（2020年）4月号　　計12回

２　印刷方法　　オフセット印刷

３　規　　格

（1）サ　イ　ズ　　日本工業規格Ａ４判（展開　Ａ３判）

（2）頁　　数　　36頁／部：12カ月

※年度当初の見込み頁数であり、月毎に増減する。また、増減は、原則4頁単位とする。

（3）紙　　質　　マットコート紙A判38.5㎏

※契約締結後、メーカーの品質証明書を提出すること。

※履行期間中は同一の紙を使用すること。

（4）製本・加工　　Ａ４判指定位置（日本工業規格）にパンチ穴（直径５ｍｍ）２カ所、ステイプラー止め２カ所

（5）刷　　色　　フルカラー4色刷

４　発注予定数量　　年間の見込み総頁数　40,478,400頁（36頁×93,700部×12カ月）

※予定数量であり、この数量の発注を保証するものではない。ただし、予定数量の総頁数を上限とし、下限はその２割以内とする。この下限を下回るときは、発注者と受注者が契約金額（単価を含む。）について協議を行い、必要があると認めるときは契約金額の変更を行うものとする。

（平成30年度実績）

| 発行日 | 頁数/１部当たり | 部数 | 頁数 |
|---|---|---|---|
| ５月号 | 36 | 92,600 | 3,333,600 |
| ６月号 | 36 | 92,700 | 3,337,200 |
| ７月号 | 36 | 92,700 | 3,337,200 |
| ８月号 | 36 | 92,700 | 3,337,200 |
| ９月号 | 36 | 92,700 | 3,337,200 |
| １０月号 | 36 | 92,700 | 3,337,200 |
| １１月号 | 36 | 92,800 | 3,340,800 |
| １２月号 | 36 | 92,800 | 3,340,800 |
| １月号 | 36 | 92,900 | 3,344,400 |

2・3・4月号予定分は数量未確定のため実績に含めていません。

発注部数は50部単位で変動します。

５　契約単価

契約単価は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者にあっては入札書記載の単価（頁ごとの単価）とし、免税事業者にあっては入札書記載の単価に当該額の１００分の８に相当する額（当該額に小数点以下第２位未満の端数があるときは、その額を切り捨てた額）を加算して計算した額とする。

６　内　　容

（1）書　　体

本文はユニバーサルデザインフォント14級または15級を基本とし、正体明朝体、ゴシック体、丸ゴシック体などを使用する。ただし、見出し、タイトルなどについては、それ

以外の文字級数、書体を使用する場合もある。

（2）フォーマット

基本フォーマットは、縦書きとし、級数が14級の場合は１頁５段、１段３２行、１行１３字及び１頁４段、１段３２行、１行１５字、級数が15級の場合は、１頁５段、１段３１行、１行１２字及び１頁４段、１段３１行、１行１４字とする。ただし、部分的に横書き、横書き表組みなどもある。

（3）イラスト等

原則発注者が作成・入手したイラストカット、グラフ、表等（Microsoft Word (Office2010)・Microsoft Excel (Office2010)・JPEG・PDF・Illustrator データ）を使用するが、受注者の持つイラスト素材の提供を求める場合がある。

（4）写　　真

原則発注者が撮影・入手した画像（JPEG）データ・写真プリントを使用する。

（5）広告掲載

東広島市広告掲載事業の実施に伴う広報東広島への広告原稿の取り扱いについては、適切に対応すること。なお、広告原稿データは次の基準により広告主が作成したものを提供する。

| | |
|---|---|
| 広告データの作成 | (1) Adobe Illustrator を使用する場合<br>①バージョンは5.5以上とすること。<br>②広告原稿データにはアウトラインをかけてEPS形式で保存すること。トンボや欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトは外しておくこと。<br><br>(2) Adobe Photoshop を使用する場合<br>①バージョンは3.0以上とすること。<br>②広告原稿データは、使用サイズの100%で解像度300dpiにすること。レイヤーがある場合は統合してEPS形式で保存すること。 |

## 7　デザイン・レイアウト

（1）基本となるコーナーのロゴデザイン等は、発注者から提供する。

（2）ページレイアウトは発注者が定める。

## 8　出　　稿

（1）原稿形態

記事の原稿については、Microsoft Word (Office2010)・Microsoft Excel (Office2010) データ等により作成し、画像データ等（JPEG・PDF データ）も含めレイアウトした予定原稿及びデータを渡すものとする。

（2）引き渡し

毎月発行号月の前々月３０日頃から出稿し、最終の出稿は納期限の７日前（祝日の場合はその前日）までとする。引き渡しデータは発注者が指定するファイル交換サービスによって行う。

※　予定原稿と現物見本は閲覧期間内に閲覧に供する。

## 9　校　　正

（1）文字校正

ア　文字校正は３回（校正時にレイアウト及び原稿の調整を行う場合がある)。

イ　初校の前に、受注者において提出原稿との読み合わせを行うものとする。

ウ　文字校正時に受注者は次のものを提出するものとする。

①　完成状態と同様の形態にしたもの５部（カラー刷りしたもの)

②　PDF版校正用原稿

（2）色 校 正

色校正は１回（この時に文字の校正を行う場合がある)。

（3）日　　程

校正の日程は、そのつど協議のうえ発注者が決定するが、校了は下記納期限から起算して７日前（祝日の場合はその前日）とする。

（4）その他

受注者の立会いのもと、発注者が印刷所内で校正・印刷状況の確認を行うことがある。

## １０　発　　注

（1）毎号校了時に確定部数を納入場所別の納入部数を記載した仕分仕様書により発注するものとする。

（2）梱包に係る住民自治協議会の担当者宛て宛名シール及び内容物を記した通知文は、納期限の３日前を基本とし、受注者へ交付する。ただし、宛名シールの準備状況等により、交付が遅れる場合がある。その際、納期限での対応が困難と認められる場合は、協議により納期限の変更等を行うものとする。

## １１　納 期 限

原則以下の指定日までに納入するものとする。

| | |
|---|---|
| H31.5月号 | 4月22日（月） |
| 6月号 | 5月24日（金） |
| 7月号 | 6月21日（金） |
| 8月号 | 7月22日（月） |
| 9月号 | 8月21日（水） |
| 10月号 | 9月20日（金） |
| 11月号 | 10月23日（水） |
| 12月号 | 11月21日（木） |
| H32.1月号 | 12月20日（金） |
| 2月号 | 1月22日（水） |
| 3月号 | 2月21日（金） |
| 4月号 | 3月19日（木） |

## １２　納入場所

納入場所は、東広島市役所及び市の指定する東広島市内の配達委託業者３箇所とする。ただし必要に応じ協議の上変更する場合がある。

## １３　納入方法

（1）納入数量

納入数量は、東広島市役所に2,500部及び市の指定する東広島市内の配達委託業者３箇所に①39,700部、②44,900部、③6,600部を基本とし、毎号発注時に指示する。

（2）市内の配達委託業者①への納入に当たっては、発注者が交付する指示書（住民自治協議会の担当者等宛て宛名シール720枚程度）に基づき、宛名シールごとに所定の部数（2～250部）と発注者が交付する内容物を記した通知文（A4判1枚）を無地の封筒か紙により全面を包み、梱包したものの見やすい位置に所定の宛名シールを貼付すること。なお、宛名シール記載の番号順に整理した状態で納入すること。

（3）東広島市役所への納入に当たっては、100部単位に梱包すること。また、１つの宛先への梱包が複数個になる場合は、個数と個数番号（何個中の何個目であるかが分かる記載）を

包み若しくは封筒の表面に表示すること。梱包するための用紙は、受注者で準備すること。

（4）その他の納入物

①上記で納入する印刷製本された成果物である「広報東広島」

②発注者がホームページ等に掲載するための色校正後の民間広告を除いたPDF版最終原稿

③広報作成にかかる成果物（受注者が広報東広島のために提供した汎用性のあるイラストカット等の素材データ）

## １４　検査方法

（1）納入時の検査について

受注者は、発注者が必要と認めたときは、印刷工場において発注者の立ち会いのもと「１３　納入方法」の（1）～（3）のとおり納入を行おうとする前に納品物の検査を受けること。なお、納入品と同一かつ同時に印刷した印刷見本を１部発注者へ提出すること。

（2）抽出検査について

発注者が必要と認めたときは、納入場所等における抽出検査又は印刷工場における印刷時検査を行うことがある。

（3）費用負担について

上記（1）、（2）の検査に係る費用は全て受注者の負担とし、検査のための変形、変質、消耗又はき損した物品の損失はすべて受注者の負担とする。

## １５　支払方法

受注者は、各号の納入及び検査合格後、当該履行部分にあたる代金を次のとおり請求することができる。

ア　消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

契約単価に当該履行数量（頁数）を乗じて計算した額に、当該額の１００分の８に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その額を切り捨てた額）を加算して計算した額。

イ　消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

契約単価に当該履行数量（頁数）を乗じて計算した額。（その額に円単位未満の端数があるときは、その額を切り捨てた額）

ウ　消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の改正による改正後の消費税率及び地方消費税率が適用されることとなる納品については、その相当額分について契約締結後の適当な時期に協議により契約金額の変更を行う。

## １６　その他

この仕様書に記載の事項について、疑義が生じた場合又は、本仕様書に定めのない事項については、発注者との協議のうえ、決定する。

## １７　問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 政策企画部 広報戦略課　シティプロモーション推進係

ＴＥＬ：（０８２）４２０－０９１９

ＦＡＸ：（０８２）４２２－１３９５